

## 評価指標

取組番号	評価指標	現状 令和4年度	目標 令和9年度
1-①	ニーズ調査の実施	1回/年	2回 (R5~R9)
	移動手段の創出	1地区/6地区	2地区/6地区 (R5~R9)
1-②	交付人数(タクシー補助券、給油券)	43名/年	年平均60名 (R5~R9)
	ケーブルTVでの啓発活動	-	2回/年
1-③	事業地域の拡大	1地区/6地区	3地区/6地区 (R5~R9)
	JR近永駅舎のバリアフリー化	50%	100% (R5~R9)
1-④	運行ダイヤ及び運行エリア等の利便性向上のための見直しの回数	未実施	1回/年 (R5~R9)
2-①	割引補助事業の実施	未実施	町内全域で実施
	宇和島自動車への公費負担額	18,940千円 収支率30.7%	現状よりも抑制
	町内のJR各駅の利用者数	利用者数168人/日	現状よりも改善
2-②	利用者数及び公費負担額、収支率	利用者数(年度平均) 愛治線 10.1人/日 屋敷線 1.4人/日 循環線 9.4人/日 公費負担額 愛治線 4,096千円 屋敷線 401千円 循環線 6,204千円 収支率 愛治線 8.6% 屋敷線 5.7% 循環線 3.7%	利用者数(年度平均) 愛治線 12人/日 屋敷線 2人/日 循環線 11人/日 公費負担額 愛治線 } 現状よりも抑制 屋敷線 } 循環線 } 収支率 愛治線 } 現状よりも改善 屋敷線 } 循環線 }
2-③	広報・HP掲載による周知	1回/年	1回以上/年
2-④	運賃支払システムの構築	未実施	町内全域で実施
3-①	広報・HP掲載による周知	1回/年	2回/年 (R5~R9)
3-②	公共交通乗り方イベントの参加人数	未実施	のべ200人 (R5~R9)
3-③	公共交通の利用を目的とした座談会開催	未実施	1回/年
4-①	JR近永駅を拠点とした観光商品の開発	未実施	5商品/5年
4-②	運賃支払システムの構築(再掲)	未実施	町内全域で実施

# 鬼北町地域公共交通計画

概要版

## 目的

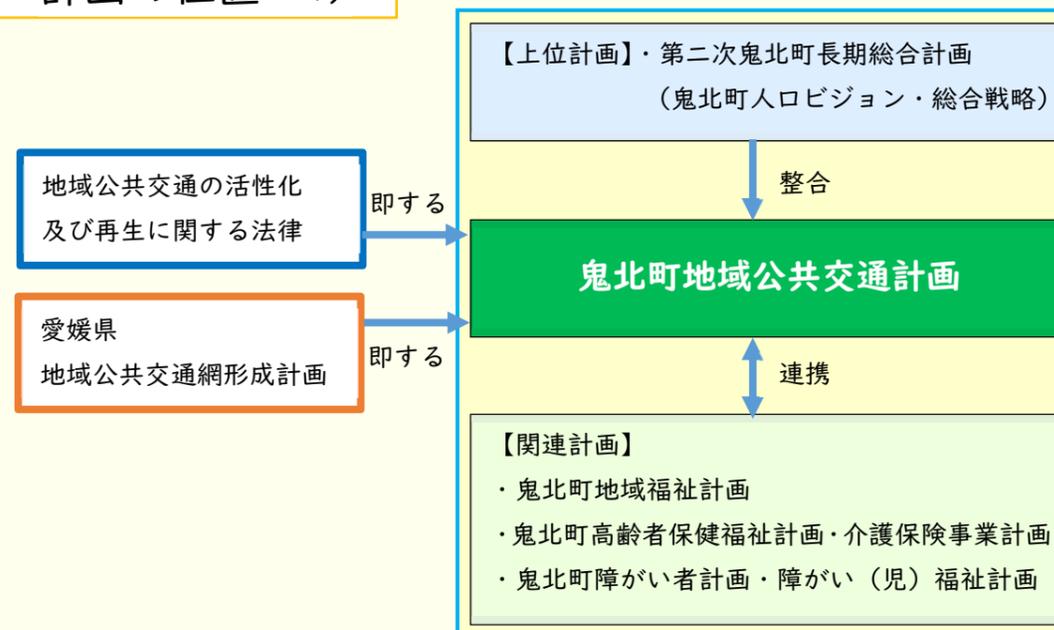
人口減少、少子高齢化に歯止めがきかず、全国的に公共交通をとりまく環境は年々厳しさを増しています。  
本町では、高齢者など交通弱者の移動手段を確保するため、公共交通が果たすことができる多面的な役割を踏まえるとともに、新たなニーズに対応した持続可能な地域公共交通体系を構築することによって、移動しやすく交流ができる「おでかけと社会参加」の需要の喚起につながる仕組みづくりを進めていきます。  
本町の実情に見合ったまちづくりと連携した交通計画として、「鬼北町地域公共交通計画」を令和5年3月に策定しました。



## 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

## 計画の位置づけ



発行年月 令和5年3月  
編集・発行 鬼北町 企画振興課  
〒798-1395 北宇和郡鬼北町大字近永800番地1  
TEL. 0895-45-1111(代表) FAX. 0895-45-1119

【基本目標 1】

住民の生活を支える地域公共交通の充実

高齢社会のさらなる進展が想定される中、高齢者等の交通弱者が日常生活に不自由することなく、いきいきと生活するための移動手段を確保し、地域公共交通の維持を図ります。

【施策目標 1】 自家用車を運転できない方や誰もが移動できる交通手段を確保

取組 1-①

公共交通空白地域における  
多様なモード等を活用した  
移動手段の創出

- お出かけ需要の把握と公共交通の利便性向上の検討を行う。
- 有償旅客運送（住民輸送）等を活用した町内の各地域の移動手段の確保を図る。

取組 1-②

タクシー補助金・ガソリン給油券の  
交付・利用促進

- 免許証自主返納者に、タクシー補助金・ガソリン給油券の交付を継続。
- 自主返納者及び自主返納を考える方へ周知。

取組 1-③

交通弱者に対する施策との連携

- 福祉分野と連携し、外出支援事業の充実を図る。
- JR 近永駅の駅舎のバリアフリー化に取り組む。

取組 1-④

お出かけ需要に応じた  
公共交通の利便性向上

- 交通事業者間のネットワーク確保と相互の接続時間の検討と調整、利便性の向上を図る。

【基本目標 2】

地域の実情や需要に合った持続可能な  
地域公共交通の形成

地域住民の通勤、通学、通院、買物、娯楽などの移動手段を確保し、公共交通を移動実態や移動ニーズにあったものに改善整備し、利用しやすい公共交通の形成を目指します。

また、自家用車利用に依存した生活が浸透する本町において、町民自らが当事者意識を持ち、みんなで公共交通を支えていくという意識の醸成を図るため、公共交通の利用経験の機会を増やします。

【施策目標 2】 持続可能な運行形態の追求

取組 2-①

既存の公共交通網の維持

- 運賃割引等にかかる補助事業の創設などを実施。
- バス、タクシーの利用促進事業を実施し、バス事業者の経営の安定化、路線の維持に努める。
- JR 各駅の利用者数の増加を図る取組の実施。

取組 2-②

町営バス（愛治線、屋敷線、  
循環線）の維持

- 町営バス3路線の利用者の維持に努め、新規利用者の開拓のための広報を行う。

取組 2-③

バス・タクシー乗務員の確保・育成

- 事業者による乗務員の積極的な募集、育成とともに、県と連携して、求職者のマッチングを目的とした事業の周知を行う。

取組 2-④

公共交通における  
デジタル技術の活用

- 交通事業者等との協議により、キャッシュレスによる運賃支払等システムの構築を図る。

【施策目標 3】 自家用車を利用している方への啓発

取組 3-①

タクシー補助金・ガソリン給油券の  
交付・利用促進（再掲）

- 免許証自主返納者に、タクシー補助金・ガソリン給油券の交付を継続。

取組 3-②

バス等の公共交通  
乗り方イベントの開催

- 子育て世代を対象とした出前講座や、高齢者を対象とした公共交通乗り方イベントを開催。

取組 3-③

バス等の公共交通を利用した  
お出かけプラン座談会等の開催

- 座談会等のテーマを高齢者、子育て世帯等様々な人向けに設定し、モビリティマネジメントを実施。

【基本目標 3】

観光施設と連携した地域公共交通の形成

商用・観光による公共交通の利用を促進するため、観光施設との連携を図ります。

【施策目標 4】 商用・観光利用による利用促進

取組 4-①

J R 近永駅を拠点とした  
観光商品の造成

- JR 予土線利用者にかかる着地型観光商品の開発などを通して利用客の拡大を図る。

取組 4-②

公共交通における  
デジタル技術の活用（再掲）

- キャッシュレスによる運賃支払等システムの構築を図る。

